

自筆遺言書の作成チェックサービス

こんな方に、ぜひご利用いただきたいサービスです

まだ元気だけど、節目の歳を超え、持病もあり、遺言を残す時期がきた。もしもの時に、私の考えを伝えておきたいことがいくつかある。自分で一度書いてみるが、その先、何度か書き直すと思う。家で失くしたり、開封したりしないように、法務局で管理してもらおう。調べながら書いてみようとしたが、記載様式に不安がある。遺言はしっかりしていないと、残された人たちが困惑することになります。

今なら、LINE登録で
簡単チェックポイントプレゼント！



サービスの特徴

- 書き始める最初にチェックシートでサポート
- 記載の疑問がでてきた時、メールで質問できます
- 修正ポイントは、具体的にして返信させていただきます
- 遺言とセットで、想いをビデオレターにして、争続を避けやすく
- イーグル司法書士事務所によって提供するサービスです

遺言書を自宅に置いておくと、紛失や、間違って開封、改ざんなどの問題が起きることもあります。法務局での保管であれば、その心配はなく、しかも、相続時に家庭裁判所での検認手続きも不要となります。(通常検認を行わないと、相続時の名義変更ができません。)

さて、遺言書を書いてみようという気持ちになられた、あなた。

記載事項の整理や書き出しを考えているかと思います。

ただ、どのような書き方が正しいかわからないことも多いと思います。

ぜひ、あなたの人生の想いをしっかりと残すことに集中してください。

記載様式について、事前アドバイスと記載後のチェックをいたします。

サービス内容

¥5,000 (税込) で、遺言書の事前と最終の様式チェックをします。

- (1)書き始め、**事前にチェックシートとアドバイス**をいたします。
 - (2)**記載時の質問**があれば、**メールにて3回**までできます。
 - (3)**最終文面**を送っていただき、具体的に修正文を提示します。
- まず、記述前に項目などのアドバイスをさせていただき、使えない記載を避けられるようにします。

オプション：遺言書だけにしたためきれないあなたの想いや、記述の背景などを遺言ビデオレターとして作成します。自らが残した遺言の想いをきちんと伝えることで、不要な争いを避けることができます。

3コースご要望にあわせて：¥80,000、¥200,000、¥300,000(税込)

事務所への直接もしくはZoomなどでのサービス：直接お話しして説明を受けたい方は、仕上げまでサポートいたします。¥20,000(税込)

公正証書遺言書は別途ご相談ください。

ご相談は



司法書士 矢部祥太郎 が承ります。

LINEもしくはメールにて、ご連絡ください。

LINEは、以下から登録して、「自筆遺言書のチェックサービス」をお選びください。「自筆遺言書のチェックサービスについて」と表示されれば結構です。LINEを閉じて、返信をお待ちください。1人ずつ個別のご対応をさせていただきます。

サービスのご説明、連絡先、オプションのご希望などをご確認させていただき、フォームに記載していただきます。

申込は「イーグル司法書士事務所」との契約になります。定型フォームをお渡しします。

お支払いは、銀行振込となります。

<https://www.eagle-office.jp/>

LINEで相談する

MAILで相談する



【LINEサイト】

「自筆遺言書のチェックサービス」を押してください。矢部から返信させていただきます。

押すだけでOK!